死亡慰謝料

弁護士会		
一家の支柱	2,800万円	
母親·配偶者	2,400万円	
その他	2,000~2,200万円	

任意保険	
一家の支柱	2,000万円
18歳未満の無職者	1,500万円
高齢者	1,450万円
その他	1,600万円

自賠責保険		
死亡者本人分	350万円	
遺族一人の場合	550万円	
遺族二人の場合	650万円	
遺族三人以上の場合	750万円	
被害者に被扶養者がいる場合は、200万円加算		

後遺障害慰謝料

弁護士会		
障害等級	慰謝料金額	
第1級	2,800万円	
第2級	2,370万円	
第3級	1,990万円	
第4級	1,670万円	
第5級	1,400万円	
第6級	1,180万円	
第7級	1,000万円	
第8級	830万円	
第9級	690万円	
第10級	550万円	
第11級	420万円	
第12級	290万円	
第13級	180万円	
第14級	110万円	

任意保険			
障害等級	慰謝料金額		
第1級	1,900万円		
第2級	1,500万円		
第3級	1,250万円		
第4級	950万円		
第5級	750万円		
第6級	600万円		
第7級	500万円		
第8級	400万円		
第9級	300万円		
第10級	200万円		
第11級	150万円		
第12級	100万円		
第13級	60万円		
第14級	40万円		

自賠責保険	
障害等級	慰謝料金額
別表1第1級	1,600万円
第2級	1,163万円
別表2第1級	1,100万円
第2級	958万円
第3級	829万円
第4級	712万円
第5級	599万円
第6級	498万円
第7級	409万円
第8級	324万円
第9級	245万円
第10級	187万円
第11級	135万円
第12級	93万円
第13級	57万円
第14級	32万円